

◎新潟県告示第1021号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和5年9月29日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
伊米ヶ崎デイサービスセンター	新潟県魚沼市虫野59番地2	社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会	通所介護	令和5年7月6日	令和5年8月31日
ロングライフホーム	新潟県長岡市沢下条丙1013番地1	株式会社田中組	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	令和5年8月31日	令和5年8月31日
ロングライフホーム	新潟県長岡市沢下条丙1013番地1	株式会社田中組	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和5年8月31日	令和5年8月31日